

# 議会だより みなべ

VOL.71  
5月議会  
令和5年8月発行

- 令和5年5月定例会…………… 2～5
- 一般質問…………… 6～12
- 産業建設委員会レポート…………… 13
- 議会広報モニターからの意見…………… 14
- 議会だより70号の訂正…………… 15
- 町内あれこれ…………… 16

青少年育成町民会議による米作り事業

# 補正予算

項目	補正額	主な内容		総額
一般会計	1億5,265万円	お買い物券配布 子育て世帯生活支援給付 価格高騰緊急支援給付 中学校統合検討委員会 損害賠償金・弁護士委託 新型コロナワクチン接種	6,056万円 1,000万円 4,050万円 45万円 60万円 1,619万円	83億365万円
水道事業会計 (資本的支出)	450万円	受領地区配水管布設替工事	450万円	1億1,222万円

## ●注目予算をピックアップ



### 1 お買い物券配布 6,056万円

エネルギー関係をはじめとする物価の高騰が続くなか、これへの支援として町民全員を対象に1人につき5,000円のお買い物券を配布します。



### 4 中学校統合検討委員会 45万円

生徒数の減少を背景に高城中学校と清川中学校が平成26年に統合しました。しかし、その後も減少が続いており、今後の高城中学校のあり方についていろいろな意見が出ています。適切な方向性を協議していくため検討委員会開催の費用が盛り込まれました。



### 2 子育て世帯生活支援給付 1,000万円

食費等高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援として18歳までの子ども1人あたり50,000円を給付します。



### 5 損害賠償金・弁護士委託 60万円

みなべ町議会では定例会ごとに議会だよりを発行してきましたが、6年前の記事の中で著作権のあるイラストを掲載しているとの指摘を受け、併せて著作権者から損害賠償を求められました。これへの対応として相手方と交渉するための弁護士委託と賠償費用を計上することとしました。

※これに関する議長からのお詫びを15ページに掲載していますので、ご覧下さい。



### 3 価格高騰緊急支援給付 4,050万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する給付金です。1世帯あたり30,000円を支給します。

主な議案質疑  
**Q&A編**  
抜粋

令和4年度一般会計  
補正予算

産業課

みなべ町施設園芸用燃油価格高騰緊急対策支援事業

220万円減

**Q** 減額となったことにおいて当局の判断は。

**A** この制度はハウス栽培農家に対し、燃油高騰分を県と町が支援する事業です。町内に施設園芸農家が170戸あり、その全農家を対象に予算化していましたが、結果的に申請は54戸にとどまったために減額補正となりました。その理由は燃油の高騰の影響があったが、補助金額が少額のため申請を見送られた方が多かったのではないかと捉えています。

総務課

ふるさと応援寄付金返礼品

300万円減

**Q** 減額の理由は。また、令和4年度の寄付金の総額は。

**A** 寄付額に対する返礼品は3割。1万円に対して上限3,000円ですが、これを下回るケースもあり、予定していたより少なく済んだため、減額の補正となります。

令和4年度の寄付額は実績で、1億6,173万円でした。

**歳入** 企業版ふるさと納税寄付金 37万円



役場玄関に展示の返礼品

**Q** どの事業に対して寄付があったのか。

**A** 「梅干し」「健康」「スポーツ推進事業」に対する寄付となっています。

令和5年度一般会計  
補正予算

うめ課

南部梅林案内図看板改修工事請負費 (171万円)



現在の南部梅林案内図

**Q** 改修の内容は。

**A** 英語表記を採り入れる他、国際基準のピクトグラムによりトイレや駐車場などを表記します。

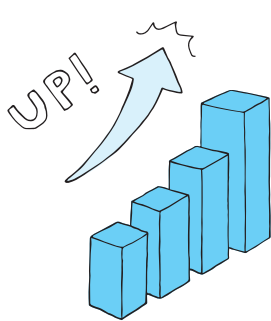
条例改正

税務課

みなべ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**Q** 今回の改定では2割増し。今年から5年かけて毎年2割ずつ上げると、令和9年には健康保険組合に納める保険料が2倍になるが。

**A** 令和9年度に向けて、段階的に税率を上げていくこととなります。急激な税負担にならないように、現在、国保計画を立てコミュニケーションをしています。



うめ課

みなべ町梅の効能に係る特許表示使用に関する条例の一部を改正する条例について

**Q** 梅の消費拡大のためにみなべ町が取得している特許を全国の梅産地に開放してはどうか。

**A** 条例では、特許の使用対象者は、①みなべ町で梅加工販売を営んでいる者、②みなべ町民で梅生産を行っている者、③その他、町長が特に認めた者となっています。

③のところ、申請を出してもらい、書類を精査して対応できるのではないかと考えています。



# 5月定例会で審議された主な条例改正の内容

## ●みなべ町議会議員定数条例の一部を改正する条例

地方自治法第91条第1項の規定に基づき、みなべ町議会議員の定数を12人とする。

採決の結果、賛成多数で可決され、次回改選時から**議員定数は12人**となります。

### 6人の議員が真剣に討論を展開！（発言順に掲載）

（討論とは、表決の前に賛成・反対の意見を表明し、自らの考えに賛同する者を得ようとするものです。）

#### 反対 天野 仁 議員

合併前の議員数は計28人でした。現在は14人であり、半分の人数で議会活動・運営をしています。合併からまだ18年しか経っていません、長いスパンでのまちづくりをしていく必要があるのではないのでしょうか。いま早急に減らす必要はないと考えます。今回、報酬、政務活動費の見直しを行わないことになりました。そのこともあり、定数削減により、議員の重荷が増し、参政へのハードルが高まり、幅広い層の参政意欲が減退するのではないのでしょうか。よって現状維持すべきと考えます。

#### 賛成 宮崎 繁幸 議員

人口減少に応じて定数を削減するのは仕方ないことだと考えます。定数が減れば、議会の仕事ができない、町民との対話が減少、意見の吸い上げが困難との意見があります。しかし、12人の議員が今以上に働くことで、活性化につながるのではないのでしょうか。皆様に意見を聞けば定数は12人であり、それが民意だと感じています。もし今回維持になったら、この先同じような意見が出た場合、どう返事するかが心配です。私は民意を代表して定数削減に賛成します。

#### 反対 池田 三千留 議員

議員削減が、みなべ町民のためになるのでしょうか。議員は、民意を行政に届け、実現を目指します。14人のままの方が、幅広い民意の受け止めができるはずで。定数よりも、資質を高め、民意をどう反映するかの議論の方が重要だと思います。また削減すれば、行政のチェック機能が低下し、民意のくみとりが困難になり、その結果、有権者の議会への関心が低下し、結果的に行政の権力を強め、場合によっては民意が反映されにくくなる懸念もあります。削減ではなく維持しながら資質を高めるべきだと考えます。

#### 賛成 丸山 幸雄 議員

定数削減について、賛成討論をさせていただきます。先ほど、町民の声というものを聞き上げにくいんじゃないかという話がありました。しかし、今まで町民の声をよく聞いておれば、区長から、一度、考えてみてはどうだというような意見が出てこないと思います。また、資質の問題についても本当に信頼されている議会であれば、また議会力が強ければ、こういった言葉も民意から出てこないと思います。議会力を高め、町民の信頼を得るような議会でなければならないと思います。

#### 反対 真造 賢二 議員

議員定数を削減する目的は何ですか、町民の幸せにどうつながるのですか、誰も語っていません。議会が実施した町民への調査では現状維持という結果です、削減はその民意に反する暴挙です。また削減すれば、民意の反映が困難、出馬意欲の減退、議員の固定化、政策提案能力・監視力の低下、等を招き、住民の議会や行政への関心が薄れ、議会力が減退します。削減はデメリットばかりです。町民の皆さまを代弁し、権利を守り、幸せを実現するために、現状維持であるべきと考えます。

#### 賛成 出口 晴夫 議員

賛成の立場から討論いたします。議員定数を削減すれば、情報収集並びに議会力が低下するということですが、私も議員になって6年経ちましたが、まだまだ勉強不足のところがあると思いますが、今後さらに工夫し、議員一人ひとりが頑張っていけば、より魅力ある議会を築いていけると思います。仮に、12人に減ったとしても、新たな議会の魅力や、議会力を発信する取り組みを真剣に考えていけば、十分に魅力ある議会を実現できるのではないかと思います。

## みなべ町議会議員定数条例の一部を改正する条例についての賛否

山本	池田	真造	下村	井口	細川	天野	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	出口
×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○

※ ○：賛成、×：反対 原田議長は採決に加わりません。

●委員会発議 「沖縄戦戦没者の遺骨等の混入する土砂を埋め立てに  
使用しないことを求める意見書」 一部抜粋

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後77年が経過した今でも戦没者の収骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道上許されない。

よって本町議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

本意見書案に対する賛否 賛成12名 反対1名

山本	池田	真造	下村	井口	細川	天野	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	出口
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※ ○：賛成、×：反対 原田議長は採決に加わりません。

●委員会発議 「保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅  
な増額を求める意見書」 一部抜粋

2022年の出生数は約77万人で、統計を取り始めた1899年以降、初めて80万人を割り過去最少の水準となった。背景の一つに、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ、子どもの権利を守る制度の不備など、乳幼児期の保育環境や制度の問題があげられている。

日本の保育所の職員配置の最低基準は戦後からほとんど変わっておらず、1、2歳児は半世紀以上、4、5歳児は1948年に基準が定められてから一度も見直されていない。世界的に見ても低い基準は厳しい労働条件に直結し、子どもが亡くなる痛ましい事故や保育士による事件の遠因になっているという指摘もある。

4月に発足したこども家庭庁の予算に4、5歳児の配置を30対1から25対1にするための補助が盛り込まれたが、対象となる施設は定員121人以上で、保育士の平均勤続年数12年以上が条件で、当てはまる施設は全保育所のわずか4%しかない。

公的支出のGDP比が低い国ほど出生率が低いと言われており、劣悪な保育士配置の最低基準を引き上げるためにも、保育予算の増額が必要である。

よって、国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 保育士配置基準の引き上げを行うこと。
- 2 保育予算を大幅に増額すること。

上記意見書案は全会一致で採択されました。

※採択された意見書は内閣総理大臣他、関係各位に提出いたしました。

一般  
質問

町政の  
ここのが聞きたい!



6人の議員が登壇

P.12

玉井伸幸 議員

① 地域おこし協力隊の増員を

P.11

山本秀平 議員

① 2025年大阪・関西万博に向けたみなべ町の方針  
② 民間企業経験者の積極的採用を

P.10

谷本吉弘 議員

① 地方公共団体における宿泊および休養施設の今後のあり方は

P.9

真造賢二 議員

① 梅の剪定枝のバイオ炭化事業で理想的な循環型農業の構築を  
② 世界農業遺産の取組みを主体にSDGs未来都市宣言を

P.8

池田三千留 議員

① コミバス運行の見直しを聞く

P.7

出口晴夫 議員

① 梅農家の窮状を打破するために側面から支援を

議会用語  
解説



○一般質問ってなに？

定例会で議員が町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたりすることを一般質問といいます。一般質問では、充実した答弁や能率的な議会運営を行うため、あらかじめ項目や要旨を提出しておくことになっています。これを通告といいます。

みなべ町ではひとつの項目につき再々質問まで行うことができます。執行部に対してどのような質問ができるか議員の腕の見せどころです。

○議員発議ってなに？

議案は通常町長から提案されますが、議員もしくは委員会からも提案することができます。これを議員（委員会）発議といいます。議員発議では主に意見書、決議、条例案等が提案されます。

今回の条例改正（P.4）や2つの意見書（P.5）はこれにあたります。

産業

で ぐち はる お 出口晴夫議員



質問 梅農家の窮状を打破するために側面から支援を  
答弁 経営者自らで対応すべきだが、今後の課題と  
したい



営農継続資金や  
収入保険加入に  
補助を

質問

昨年来、「なかなか梅タルを業者が引いてくれない」と窮状を訴える梅農家の声をよく聞きます。

梅業者等の販売努力の甲斐もなく、産地内の在庫が拡大しているのが要因です。

特に、肥料など農業資材の大幅な値上げがあったなかで、青梅価



▲産地内の梅干し在庫拡大に伴い農家の経営も厳しい

格や新梅干し原料価格が低迷すれば農家経営資金が不足します。また、高齢化が進むなかで、再生産意欲がそれが、最終的に梅農家の廃業、産地の規模縮小が避けられなくなりま

す。今回、この窮状を少しでも避けるために、  
①金融機関と協力して、無利子・無担保の営農資金の創設②一部補助による収入保険への加入促進を提案したいと思います。

町長

指摘の通り、ここ2年ばかりの豊作により在庫が多めに残っている状況の中で、コロナ禍の影響もあり、厳しい状況にあると認識しています。

無利子・無担保の資金提供の創設については、本来、経営者が自らの努力で資金を確保するのが基本であり、難しいと考えます。

また、収入保険については、農家の所得安定のために非常に有効な手段と思うが、国が保険料の50%、積立金の75%を負担しており、保険料負担額は高くないと考えています。

町としては、JAとともに収入保険制度への理解と加入推進、梅の効能などをPRし、皆さんに食べていただくよう、消費拡大の強化を図っていききたい。

収入保険の加入者には**無利子の『つなぎ融資』**があります！

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、補てん金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

収入保険加入で「つなぎ融資」を活用できる

再質問

意外と知られていないのが、収入保険には「つなぎ融資制度」があることです。融資を受けた金額は、最終的に収入保険の補填金と相殺して返還するという手続きになります。

個人の方で収入保険をとの考えですが、他の市町では一部補助しているところもあります。少し支援してもいいのではないのでしょうか。

無利子無担保の資金



の関係も自然災害等ではないので難しいとのことですが、少し町の税金をつぎ込んで農家の経営が安定し、所得が増えれば、将来の町の税収もアップするのではないのでしょうか。

町長

融資については、町単独にするには、他の業種との関係も含めて検討する必要があります。

収入保険については、従来の果樹共済に加入されている方々に対する補填はどうするか、大きな農家だけが得をするのではないかなどもあり、今後勉強させていきたい。

公共交通

いけだ みちる  
池田 三千留 議員



質問 コミバス運行の見直しを聞く

答弁 調査研究を行い、抜本的な改善対策を検討し、現状把握に努め、利用促進を図っていきたい



みなベコミバス デマンドタクシー方式の利用方法

①利用者 利用したい日の前日、自宅などから電話でコミバスセンターへ予約を入れてください。なお、予約の状況によっては、たくさんの停留所に寄って到着時間が変更することもあります。



②コミバスセンター 予約を受けると、他の利用客の有無を確認して、予約停留所への到着予想時間をお知らせします。但し、予約者が定員に達している場合は乗車をお断りしますのでご容赦ください。



③利用者 予約時間に停留所で待ち、コミバス(デマンドタクシー)が来たら、運転手に「名前」と「目的停留所」を言ってください。目的停留所に着いたら、料金を支払ってください。帰りも利用する場合はあらかじめ予約しておいてください。



質問

みなべ町のコミバスは交通弱者の利便性向上を図り、事前に予約するデマンド方式で運行しています。

運行の見直しの進め方や利用者減少の要因はどこにありますか。利用料金の変更や定期便の運行も見直していく必要がありますか。

町長

運行見直しについては、町民へのアンケート、委託業者の意見も聞き、和歌山大学と協力しながら、まずは現状把握に努めていきます。調査研究を行い、抜本的な改善対策を検討する予定です。利用者減少の要因は、コロナ禍で高齢者の外出機会が極端に減ったこと、利用者世代の変化、コミバスではなくデイサービスを利用されることなどが考えられます。

定期便の運行を見直すことの必要も含めて、利用料金の変更も検討を加えていきたいと思っています。

再質問

①地域公共交通対策費の予算は。

②コミバスは山間東部・西部(清川・高城方面)、岩代、中心部と4つのルートを車両2台で運行していますが、運行表がわかりにくいのではないのでしょうか。

運行経費等には8割の特別交付税の補填があります。



町長

現行では、全区間300円の利用料金となっています。いっそ無料にも考えますが、なかなか難しいこともあり、200円とか100円は可能かと思えます。けれども、金額だけの問題ではなく、公共交通を利用してもらうことそのものなので、検討を加えて利用促進を図っていききたいと思っています。



再々質問

利用料金の変更は、どのように考えますか。

③楽しみにつながるコミバス利用として月1回『コミバスお楽しみデー』を設けるのはどうでしょうか。コミバスの周知や利用促進にもつながるのでは。

町長

③『お楽しみデー』については利用される方々の意見や業者として、どこまで対応できるのかも含めて検討させていただきます。今年、試行的にやってみるのも、一つの方法かなと思いますので、結果を反映できればとも考えています。

①予算の検討業務に90万円、





農業

しん ぞう けん じ  
真 造 賢 二 議員

質問  
答弁

梅の剪定枝のバイオ炭化事業で理想的な循環型農業の構築を  
関係団体の合意形成が重要、説明会を開催、意見交換を



改良がはかられ、経済シオンを実現し、土壌剪定枝をバイオ炭化する

た製造拠点をどうするか、剪定枝の買取価格

討します。

機会が増える

クレジット制度とは  
バイオ炭とは  
バイオ炭によるCO2排出削減のイメージ

町長  
農家の皆さまに協力

町長  
農業にとつては非常に良い制度です。

町長  
未来都市宣言をすれば、農業遺産の価値に対する認知度の向上や支援を受ける機会が増える

質問

2050年までにカーボンニュートラルの達成は、世界の目標です。政府も様々な施策を打ち出し、自治体や企業にも目標達成への協力を求めています。その一環で、梅の剪定枝をバイオ炭化し、畑に施用した実績がJ・クレジットとして認証され、売買の対象になることになりました。処分に苦慮していた剪定枝をバイオ炭化することで、ゼロエミッションを実現し、土壌改良がはかられ、経済

は、等の課題もあります。実現には関係団体の合意形成が重要です。説明会等も交え相談させていただきます。

質問

「SDGs未来都市」は先進的な取り組みを国が認定する制度です。認定されれば、町のイメージアップや認知度の向上につながり、町民の皆さまのプライドを喚起することにもなるはずですが、世界農業遺産関連の事業は独自性があり、認定に当たり優位なはずですが、それらの事業を主体に未来都市申請を提案します。

**梅の剪定枝のバイオ炭化事業**

- J-クレジット制度とは  
温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度であり、経済産業省・環境省・農林水産省が運営
- バイオ炭とは  
燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる炭形物（原料は国産のもので、他に利用用途のないもの）
- バイオ炭によるCO2排出削減のイメージ  
炭化してもしずれ分解されCO2として排出される  
炭は分解されにくい炭素を炭素として閉じ込めればCO2の排出を削減できる
- J-クレジット活用による理想的な循環システム  
バイオ炭製造  
バイオ炭の製造・販売  
バイオ炭の活用  
クレジットの活用  
クレジットの活用  
クレジットの活用
- 剪定枝のバイオ炭によるJ-クレジット試算  
実証試験結果 (5/16)  
剪定枝 50kg → バイオ炭 18.7kg  
炭化のバイオ炭生産量 約 79.8kg/10a  
町内のバイオ炭生産量 約 1,700t  
J-クレジット年間総価値 約 8,500万円  
炭化のCO2削減量 約 1,700t  
削減の50%をバイオ炭化 約 850t

監修・協力) 同志社大学 大和田順子教授  
立命館大学・日本バイオ炭研究センター 依田祐一教授

**自治体SDGsモデル事業の概要 (和歌山県みなべ町)**

世界農業遺産 (GIAMHS) & SDGsを推進し、地域の課題に解決し、梅の剪定枝を活用した循環型農業の構築、多様な主体の参加による梅の剪定枝の活用、大規模な肥料生産、CO2削減を推進し、持続可能な地域づくりを実現する。

**経済**

- 課題A: 農産物の価値の向上と販路拡大
  - ① 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ② 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
  - ③ 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
- 課題B: 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ① 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ② 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
  - ③ 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
- 課題C: 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ① 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ② 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
  - ③ 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用

**社会**

- 課題D: 町民の暮らしの向上
  - ① 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ② 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
  - ③ 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用

**環境**

- 課題E: 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ① 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の製造・販売
  - ② 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用
  - ③ 梅の剪定枝の活用によるバイオ炭の活用

まちづくり  
質問 SDGs未来都市宣言を  
答弁 職員も含め町民全体での推進を検討

可能性ががあります。また、持続可能な農業や環境への取り組みも強化をされます。行政主導ではなく、職員も含め、町民全体で推進していくカタチが理想です。大和田教授にもご協力をいただき、どういふ風に進めるか前向きに検討いたします。

たにもとよしひろ  
谷本吉弘議員



行財政改革

質問 地方公共団体における宿泊および休養施設のあり方

答弁 専門家の意見も聞きながら検討



質問

開業以来53年が経過した国民宿舎紀州路みなべの今後のあり方について質問いたします。  
平成9年には5億5,000万円あった事業収入が、平成25年には3億円となり、その後も減少し続けています。コロナ禍の中、積み立てられていた基金を取り崩し、みなべ町の債務負担行為によって4,900万円が使われています。3月議会では、開発公社に対して1,500万円の出資金が予算計上され、あらゆる手段を使って経営が維持されている状態です。

なのか。右肩下りのこの施設を今の状態で10年、20年と続けていくのか、町長のお考えは。

町長

コロナ禍の中で厳しい状況を迎えています。が、開発公社としては職員の雇用を守り、客足が戻りつつある中、従業員一同、みなべ町の顔として頑張っていると思っています。

みなべ町としては、修繕を行いながら事業等を行って行くつもりです。町内からの雇用と商店街からの物品購入など、町にも恩恵が多々あるかと思っています。費用対効果については、公共の宿として十分効果が表れていると考えます。

再質問

3月議会の後、議会に経営計画書が提出されましたが、開発公社の問題ではなく町の問題ではないでしょうか。

宿舎の経営を見ると振る袖がない状態に見えます。部屋の広さは53年前の状態で、狭い通路に狭い部屋のままで。宿舎が町の観光に資するというのがあれば、時代のニーズに合わせた取り組みが必要ではないでしょうか。

町長

町の問題だと思えます。時代とともに変遷していくニーズに対して経済面、効果等を検討していく必要がある

わってきて、滞在するのが目的の一つになっています。今後、根本的なテコ入れをしないので経営を維持できるのでしょうか。

再々質問

とあります。根本的な部分は今後大きな問題になると思うので、専門家の意見も聞きながら検討していきます。

今ある宿舎の土地を無償で民間に貸し出し、宿泊施設を建ててもらえないか。会議場や保養施設、避難所として利用できる場所としてリニューアルできないか。協定を結べば十分できるのではないかと思います。雇用の問題等はありませんが、今の形態のままで続けていくのは無理があると思います。

町長

新しい施設となると非常に難しいと思う。観光施設よりも町民の憩いの場としての利用が大きいのではないかと考えます。町民の意見も十分に聞きながら進めていきます。





情報発信

やまもと しゅうへい  
山本秀平 議員

**質問** 2025年大阪・関西万博に向けたみなべ町の方針は  
**答弁** 情報収集や県との協議を進め、みなべ町のPRに努めたい



質問

大阪・関西万博は、想定来場者数2,820万人、うちインバウンド350万人で、経済波及効果は2兆円との試算がされています。

この万博では、交流活性化によるイノベーションの創出、地域経済や中小企業の活性化。日本文化の発信などをめざしています。

和歌山県としては、和歌山館を出展することとし、若手職員が協議するチームを結成し、基本方針を決定しています。

みなべ町においても万博を通じて町をPRできるチャンスだと思えますが、

- ①和歌山館におけるみなべ町の取り組み
- ②みなべ町への誘客
- ③万博へのみなべ町としての参画

これらの考えについてお聞かせください。

町長

和歌山館への関わり方として、県から情報収集していきます。町への誘客についても検討していきたいと考えています。

参画については、共創パートナー制度に参加することでメリットがあると思いますので、本町における現在の取り組みがプログラムに合うのであれば、参

再質問

共創パートナーについては、世界農業遺産がプログラムにあてはまると考えています。

世界農業遺産を絡めた共創パートナーの登録を検討してはどうでしょうか。

町長

世界農業遺産が共創パートナーとしてどの辺まで該当できるのか検討したいと考えています。

また、新しい取り組みについても、みなべ町としての「推し」を見つけて相談していきたいと考えています。

**行政** 民間企業経験者の積極採用を  
**答弁** 多様化する行政ニーズに対応  
できる組織づくりを

質問

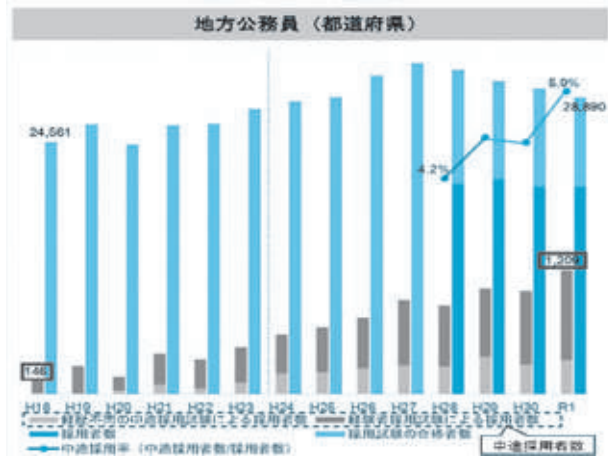
各自治体独自の施策の重要性が高まっています。独自施策の発案、実行のためには職員体制の多様性が必要です。

岸本知事は、民間活力を積極的に取り入れるため、ペーパーテストの是非や中途採用の年齢制限撤廃、民間での勤務年数の評価方法などの検討を進めると発言されています。本

町において、も、さらにも、民間の活力や多様性を取り入れるために、民間企業経験者の採用に注力すべきではないか

町長

最近の状況としては、民間企業から受験される方も増えてきています。知事も申しているように、みなべ町もシフトをしている状況です。今後もこの状況が続けていきたいと考えています。



まちづくり

たま い のぶ ゆき  
玉井 伸 幸 議員



質問 地域おこし協力隊の増員を

答弁 各分野で活躍できる隊員を募集したい

地域おこし協力隊を増員してはどうか

質問



みなべ町では平成29年度から地域おこし協力隊を受け入れ、現在3人目を数える。県内では複数人を受け入れているところが非常に多く、(左地図)人口や財政規模等で我が町とそれほど変わらないところでも4名を受け入れている。この制度の持つ効果は極めて高く、任期を終えた人の80%

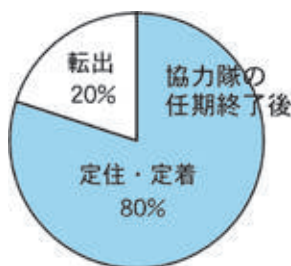
がその地に定着している。(下円グラフ)

隊員の経験や得意分野などによっては地域や町に大いに貢献できる可能性があり、隊員が複数いれば、ともしれば孤立しがちな彼ら同士のモチベーションの維持向上に寄与するだろう。みなべ町においても協力隊を増員してはどうか。

町長

複数の隊員を受け入れるメリットは、議員の指摘どおりだ。県では、隊員同士のつなが

りがあり、意見交換と相談の機会もある。町内での複数配置はこれと同様の効果が期待される。みなべ町としても、地域課題の整理をした上で活動目的や内容を明確に設定し、各分野で活躍をしいただける隊員を募集したい。



任期後の定着には受入体制の整備が必要だと思

再質問

もとより、隊員は任期後も我が町に定着してもらいたく、3年間はその道筋をつける期間だ。このことが明確に意識され、現段階

地域おこし協力隊とは

2009年度から総務省が実施する制度。3年間、都市部から過疎化の進む地方に移住した「協力隊員」が、農業・漁業への従事、地域の魅力発信、お祭りやイベントの運営など、様々な地域への協力活動を行いながら定住・定着を図ることをねらいとする。当初の3年は国から報酬等が出される。

町長 農業あるいは観光等

からこれをめざして取り組む事例が多く見られる。地域の農業を学び独立就農をめざすもの。特産物直売所での企画運営から6次産業化を計画しているもの。さらには、狩猟免許を取得し有害鳥獣の駆除捕獲を考えているもの。

我が町でもこれらに学びながら全庁的な論議はもちろん、関係機関や民間とも意見を交わし、受け入れ体制を整えてはどうかと考える。これらについて町としての考えは、

いずれの分野についても3年後も残っていたために、それなりの所得が必要で、本人のやる気とともにそれへの地ならしや受け入れ体制も必要だろう。そのための方として、従前のように一つの課の中の仕事としてではなく、新たなセクションを起こしてそこに迎えるという形を検討している。観光面や農業振興あるいは備長炭生産といった場の設定も視野に入れている。任期後の定着のため、早い時期からの準備が求められていると考える。

# 産業建設常任委員会 委員会レポート



4月11日にうめ課とうめ振興について協議しました。  
5月8日には園地や和歌山県果樹試験場「うめ研究所」を視察しました。

## うめ課の所掌事務

- ・ 4月11日にうめ課とうめ振興について協議しました。
- ・ うめ課は、大きく分けて、うめ振興、世界農業遺産振興、観光振興の3つの部門を担当しています。
- ・ 同課から説明を受けたうめ振興についての取組内容を簡単に紹介します。
- ・ 梅の消費拡大イベント（ラジオキャンペーン、熱中症対策PR、都市交流イベント出展）
- ・ うめ課50周年記念キャンペーン（ガチャクーポン）
- ・ 新潟県南魚沼市との連携事業
- ・ 災害備蓄梅干推進
- ・ 大学との連携事業
- ・ 食育の推進（みなべ町食育普及促進協議会活動）
- ・ 梅の機能性研究
- ・ みなべの梅酒推進
- ・ みなべ梅対策協議会
- ・ 紀州梅の会
- ・ うめ振興館管理運営
- ・ 梅の生育調査、被害調査、みなべ21（受粉樹）管理

多方面にわたり、梅販売促進及びうめ振興に取り組んでいます。今後も委員会としてこれらの活動を盛り上げ、うめ振興に対して全面的に支援していきます。

## 園地・うめ研究所視察

5月8日に梅の作柄現地調査、うめ研究所視察を実施しました。

今年の園地調査は、JA、振興局等が実施した南高梅着果状況調査の結果に基づき、園地を3ヶ所に絞り調査確認を行いました。着果状況調査の結果が示す通り、3園では豊作を感じさせる状況でした。



晩稲地域での園地調査

その後、うめ研究所で詳しい説明を受けました。うめ研究所は敷地7ha園場3haで平成16年4月設立された施設です。

うめ研究所で研究された剪定方法である摘心と摘葉処理について教えていただきました。これを行うと南高梅の紅着色果実が効率的に多収生産できるといふことでした。バリカンで庭木のようにカットされています。



うめ研究所での視察

梅の品種改良の研究にも取り組む、4品種の梅を開発しました。それらの梅について簡単に紹介します。

## NK14

自家受粉ができる品種。着果率が高い。種子が小さく果肉の多い梅干しが生産できる。

## 橙高(とうこう)

完熟期に果皮、果肉が橙色となり、β-カロテンの含有が高い。

## 翠香(すいこう)

洋ナシに似た芳香があり、飲料等の加工品に向いている。

## 星秀(せいしゅう)

南高梅の特徴を受け継ぎ、黒星病に強く、自家受粉できる品種。

その他、シロップや梅酒、ジャムなどに活用されている露茜の栽培や梅の病害虫への対策などについても説明を受けました。

様々な分野で研究がなされ、梅発展のために取り組まれている職員や研究員の方々に感謝を申し上げ、さらなる活躍を期待しています。



## 議会広報モニターさんの意見をご紹介します

第70号(令和5年5月発行)についてアンケート調査を実施し、建設的なご意見をいただきました。その一部を紹介します。

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の充実のために3年余りにわたって、町民のみなさんから議会広報モニターとしてご意見をいただけてきました。所期のねらいも達せられたことから、今回を持ちまして議会広報モニターは終了させていただくこととなりました。ご協力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

### ふるさと納税

★ふるさと納税事業は、町の税収と梅や海産物といった地場産物の振興、活性化につながるといふメリットがありますので、拡充に努めていただきたいと思います。

★ふるさと納税の推進、頑張っでほしいと思います。

### 表紙

★表紙がいつもの雰囲気とガラッと変わった印象を受けました。マンネリ化しないというのは、読み手からしたら良いと思います。

★子どもたちの表情がそれぞれでいいです。

### 議員定数

★良い、悪いはさておいて…「議会がちゃんと機能しているんだな。」と近所のおじいちゃんが話していました。難しい問題だと思うので、慎重に議論してもらいたい。

★詳しく書かれていて、わかりやすかったです。みなべ町全域でアンケートを取り直してはどうでしょうか。

★何で、もめているのか今回の議会だよりで少し理解できました。町民が幸せに暮らせることが一番です。しっかり討論し、結果を出してください。

### 意見

★モニターの見解、全ての意見を役場に掲示してください。都合のいい意見だけを紹介しても意味がない。

★議会だよりをカラーにすると見やすいと思います。もっと議会だよりに目を向けるには、プロのデザイナーに委託してみてもいいでしょうか。

### キャンペーン

★うめ課50周年記念キャンペーン事業としてガチャクーポンはおもしろい発想だと思います。親子でガチャガチャをしてくれそうで、クーポンをもって町で買い物をしてくれると思います。サービスエリアで、宣伝をしっかりとやって多くの人にガチャガチャをしてもらえるといいですね。

### 保育

★保育所、一時預かり無料は、すごくいいと思います。ですが、保育士が足りているのか心配です。

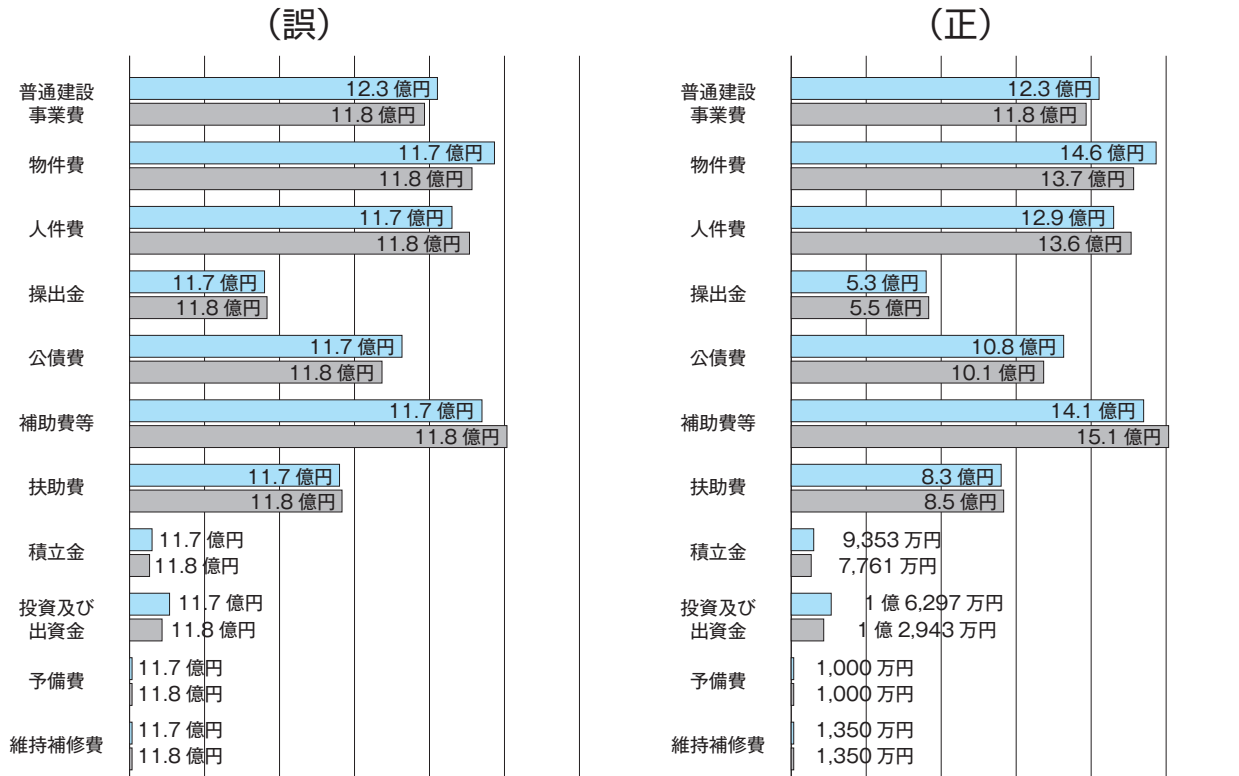


# 議会だよりみなべ70号の掲載記事に誤りがありました



## ■ 2ページ「3月定例会のあらまし 令和5年度当初予算」

一般会計歳出 グラフ内の数字



### 広報委員会からのお詫び

ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

今後は同じ誤りを繰り返さないようチェック体制を整え、よりよい議会だよりになるよう努力していきますので、引き続き「議会だよりみなべ」をよろしくお願いたします。

### 株式会社 協和(議会だよりみなべの印刷業者)からのお詫び

この度は弊社の確認不足で、議会広報委員会より預かったデータとは異なる内容を記載してしまい、大変ご迷惑をおかけしました。紙面をお借りしてお詫び申し上げます。今後このようなことがないように精進してまいります。

### 損害賠償金・弁護士委託料について、原田議長からのお詫び(P2参照)

平素より、みなべ町議会にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

6年前の議会だよりで使用したイラストが、フリー素材ではなく著作権を有する有料素材であることが作成者側から指摘され判明いたしました。弁護士等に相談し、6年間の使用料22万円を作成者側にお支払いいたしました。

今後、このようなことが起こらないよう、広報特別委員会委員はじめ全議員がイラスト使用に注意を払い、再発防止に努め、皆様に議会活動の発信をおこなっていく所存でございます。

この度は、イラスト作成者並びに町民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

# 町内あれこれ

## ●和歌山信愛大学子どもフェスタINみなべ町2023

5月21日(日)、和歌山信愛大学教育学部とみなべ町のコラボで、初のイベントが『ゆめはぐ館』で開催されました。

森下順子教授による講演「乳幼児期に大切なこと」や原康行准教授を交えての子育ての相談タイム、「子育てキャラバン隊+社会教育わかまなび」の学生が企画した、自由に遊べるブースなど、盛りだくさんの内容でした。



「学生さんに遊んでもらって子どもがすごく楽しんでいた」「子育て中の相談にもものっていただけました」「わかりやすい講演だった」などの感想がありました。

秋の計画や小目津公園での自然の中での企画など、学生が地域に出向き、子どもと遊び、ふれあい、学びながら地域を知り、いずれ将来はみなべ町の保育士にも、との希望も込めて、このつながりのめざすところに期待します。



### あ と が き

5月8日、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行され、やっと一区切りついたというところでしょうか。横浜港に着岸したあのダイヤモンドプリンセス。あれから3年あまり。この間に失ったものはあまりにも大きかったと言わざるを得ません。人々の行動、生活そして意識が萎縮し、経済へのダメージは申すまでもなく、子どもの成長にも大きな影を落としました。祭りをはじめとする諸行事や冠婚葬祭も中止あるいは簡素化されました。こうして本来継承すべきさまざまな事業や文化、風習も断ち切られてしまったのではと心配されます。けれど、ようやくマスクの縛りから解かれます。今こそ、気持ちを奮い立たせ、再起を図る時が来ました。しっかりと手をとりあって前を向いて進みたいものです。

みなべ、ここにあり！と。

広報特別委員会 玉井伸幸

議会の傍聴にお越し下さい  
次回の議会開会予定は次の通りです

9月議会

9月5日(火)午前9時〜